

(26) 国際クルーズ旅客受入機能高度化施設整備事業等

(単位:百万円)

府省名	調査主体	令和7年度予算額	令和8年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	本省調査	10,766の内数	9,474の内数	▲1,292の内数	—

事業の概要

国際クルーズ旅客受入機能高度化施設整備事業等では、クルーズ船の更なる寄港促進のため、屋根付き通路等の設置をはじめとしたクルーズ旅客の移動等の円滑化に要する経費や、待合設備や空調設備、トイレ等のクルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費、照明設備等のクルーズ旅客の安全性の向上に要する経費等、受入環境改善を行うための支援を行うこととしている。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 対象事業のしかるべき選定について

本事業の申請がなされた各案件を比較検討し、より優れた案件を採択することができるよう、国土交通省は**比較検討可能な定量的な審査基準の導入を検討すべき**である。

その前提として、申請に際しては、現在の募集要領においても提出が求められているKPIを示す指標等、**定量的な目標を確実に提出させるべき**である。

2. 事業成果等を踏まえた改善について

本事業により補助を行った後に、当該補助によりどのような成果・効果が生まれたのか、又はどのような課題が残されたのかを**しかしるべき把握を行った上で**、補助後一定期間の間、補助対象者が申請時に提出した定量的な目標の達成状況の報告を受ける等、**しかしるべき事業のフォローアップを行うことができるスキームの構築を検討すべき**である。

反映の内容等

1. 対象事業のしかるべき選定について

国際クルーズ旅客受入機能高度化施設整備事業の申請に際しては、**事前にKPI（定量的な目標）を設定した上で、KPIを達成するために障害となるボトルネックを明確化することとした**。

また、同事業の採択に当たっては、定量的な審査基準の導入を検討するとともに、**明確化されたボトルネックを踏まえ、同事業が課題解決に資するか判断した上で採択することとした**。

2. 事業成果等を踏まえた改善について

補助期間終了後、**事前に設定したKPIがどの程度達成されたのか、その他効果状況、あるいは改善点などのフォローアップを行うこととした**。

なお、本事業のうち、国際クルーズ旅客受入機能高度化事業については、**令和7年度で予算措置を終了することとした**。